

当院は、令和4年6月1日より お薬は全て院外処方となります。

6月1日(水)より、外来院内処方(病院でのお薬のお渡し)を廃止し、全ての患者様に院外処方せんを発行します。

お薬の受取りは、院外処方せんをご持参の上、院外の調剤薬局をご利用ください。

※ 6月1日(水)より、当院敷地内に、「院外調剤薬局」が開設予定です。



保険薬局に、「院外処方せん」を渡してください。
薬代を支払い、お薬をもらってください。

※処方せんの期限は、発行日を含めて4日間です。

～院外処方のメリット～

- 十分な薬の説明や服薬指導を受けることができます。
- かかりつけ薬局を決めておくことで、他の医療期間で処方された薬と市販薬・サプリメントとの飲み合わせなどをチェックすることができます。
- 薬の正しい飲み方や保管方法などの相談もできます。